

今後の審議会の進め方について

- 第4回審議会(本日)においては、資料④第2次甲州市総合計画中間見直し(案)の最終確認をしていただき、審議会としてご承認いただければパブリックコメントの手続きに入ります。また、資料⑤審議会の答申(案)をお示しいたしますので、委員の皆様からご意見をいただきます。
- パブリックコメントは、本日の審議会での協議を中間見直し(案)に反映させたい実施し、来年1月13日まで行う予定です。その旨を、市広報とHPにて周知します。また、パブリックコメントと並行して、庁内での最終確認を各課に依頼します。
- パブリックコメントについては、いただいたご意見等の内容に応じて各担当と事務局で協議し、必要に応じて計画へ反映させます。また、庁内最終確認による文言の修正等も計画へ反映させます。
- 上記作業終了後の中間見直し(案)について、丸山会長と協議のうえ内容を確定し、委員の皆様の内容確定後の中間見直し(案)を書面にて報告させていただきます。また、答申(案)についても、本日いただいたご意見をもとに会長と協議をさせていただき内容を決定し、同じく報告させていただきます。(事務局案)
- その後、第5回審議会(日程未定。開催時間は日中を予定)にて、審議会から市長への答申を行う予定です。この会に出席いただくのは、会長・副会長及び出席を希望される委員の方とさせていただきます。
- 審議会からの答申後、庁内の総合計画策定委員会で最終的な決定をしたのちに、甲州市議会3月定例会に議案として上程いたします。